

令和6年4月1日

一般社団法人 三条労働基準協会長

動力プレス機械の金型等調整業務 に係る特別教育案内

平素より、当協会の事業運営にご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、労働安全衛生法により、危険業務に就業させるときは、その業務に関する安全のための特別教育を実施しなければならないことが、義務付けられております。このたび、労働安全衛生規則第36条第2号に掲げる「動力プレス機械の金型調整業務」に係る特別教育を、下記の通り開催しますのでご案内申し上げます。

記

1. 期日・会場

期 日	時 間	会 場	受付期間	定 員
5月17日(金) (学科)	8:30 ～ 18:00	燕三条地場産業振興センター (三条市須頃1丁目17番地) ☎0256-32-2311	3月1日から	54名
5月18日(土) (学科・実技)	8:30 ～ 17:00	(株)有本電器製作所 (加茂市寿町5-25) TEL 0256-52-1361	定員になり次第 締め切らせて いただきます。	

2. 対 象 者

- (1) 動力プレス機械に金型の取付、取外し又は調整を行う者（予定者を含む）
- (2) 動力プレス機械に安全装置又は安全囲いの取付け、取外し若しくは調整を行う者（予定者を含む）

3. 科目・時間数

- (1) プレス機械及びこれらの安全装置又は安全囲いの種類、構造及び点検に関する知識 2時間
- (2) 材料の送給及び製品の取出し、プレス機械の金型、安全装置若しくは安全囲いの異常及びその処理に関する知識 2時間
- (3) プレス機械の金型又は安全装置若しくは安全囲いの取付、取外し、調整等に関する知識 3時間
- (4) 関係法令 1時間
- (5) プレス機械の金型及び安全装置若しくは安全囲いの取付、取外し及び調整の実技 2時間

4. 受講料

12,000円 (非会員 14,000円)
(テキスト代含む)

5. 申込み方法

申込書に記入の上、FAX又は郵送等で申込み下さい。

尚、受講料は、開催日の1週間前までに 銀行振込又は協会へ現金持参にて
お願い致します。

☆申込先：〒955-0055 三条市塚野目2-5-10 (一社) 三条労働基準協会
(TEL 0256-32-5130、FAX 0256-33-5110)

☆振込先：第四北越銀行 三条支店
普通預金 No.0484564 口座名(一社)三条労働基準協会

※ 尚、当協会が主催します教育・講習会は、公益事業となりますので
振込手数料は受講者負担にてお願いします。

6. その他

- (1) 銀行振込をされる方は、振込前に申込書が協会に届くよう FAX等で早めにお送り下さい。
- (2) 受講申込および受講料入金を確認次第、受講票をFAXにて送付します。
- (3) 尚、申込後のキャンセルにつきましては、講習会初日の1週間前から前日まで
は事務手数料として1,000円、当日の場合は全額を徴収させていただきます。
- (4) 筆記用具・受講票・昼食をご用意下さい。尚、テキストは当日お渡しします。
- (5) 第2日目の実技は、作業衣、作業帽、安全靴とし、軍手をご持参下さい。
- (6) 全課程を修了した方には、修了証が交付されます。

き り と り

プレス機械の金型等調整業務に係る特別教育申込書

開催日；令和 6年 5月17日～ 18日

協会員・非協会員 (○印をつけて下さい)

事業所名	TEL			FAX
所在地	〒			
受講者氏名	生年月日	受講者氏名	生年月日	
	S・H		S・H	
	S・H		S・H	
	S・H		S・H	
請求書	請求書発行を希望される方は、左欄に○印・下記にメールアドレスを記入して下さい。 (原則としてメールにて請求書を送らせていただきます。) 尚、振込の場合も当日に領収書をお渡しいたします。(当協会は免税事業者です。) ※ メールアドレス:			

上記の通り 名分の受講料 円にて申し込みます。

令和 年 月 日

申込み担当者

三条労働基準協会宛